

令和 7 年度「しまねの農林業体験教員研修」開催要領

1. 目 的

農林業は、国民の豊かな食生活の確保や木材の提供という本来の役割はもとより、活力ある地域社会の維持発展、国土や自然環境の保全等多くの公益的な役割を果たしている。

また、学校教育では、農林業教育や食育の取り組みが進められ、農林業が教育現場において大きく関わりを持ってきている。

そこで、県内の教員を対象に農林業に関する体験の機会を提供し、今日の農林業・農山村に対する正しい認識を醸成し、学校における農林業体験学習等の取り組みを支援することを目的に実施する。

2. 主 催 島根県(島根県立農林大学校)

3. 研修概要

(1)開催期間・場所

令和7年8月 5日(火)島根県立農林大学校 本校(大田市波根町970-1)

6日(水)島根県立農林大学校飯南校(飯石郡飯南町上来島1207)

(2)研修対象者 島根県内の中高教員

(3)募集人員 10名程度

(4)研修日程及び内容

5日(火)10:30~12:00 開講式・講演①「島根県の農業について」

13:00~17:00 体験実習①(希望コース)

6日(水) 9:00~10:00 講演②「島根県の林業について」

10:00~15:00 体験実習②・閉講式

	コース名	主な内容
体験実習① 5日 13:00~17:00	有機農業	有機水稻及び野菜の栽培管理
	野 菜	野菜の栽培管理
	果 樹	ぶどうの収穫・調製又は新梢管理(5名限定)
	肉用牛	牛の飼養管理
体験実習② 6日 10:00~15:00	林 業	林業機械の操作体験(刈払機、チェンソー他)

(5)研修経費 無料

(6)募集方法

・所属教員の参加を希望する学校長は、参加申請書(別紙様式)を令和7年6月 13 日(金)までに農林大学校本校へ提出する(郵送・FAX・メール)。

【提出先】〒699-2211 大田市波根町 970-1 島根県立農林大学校 宛

TEL:0854-85-7011(代) FAX:0854-85-7113

Mail:nodai @pref.shimane.lg.jp

・農林大学校長は、参加者を決定し、6月27日(金)までに申し込みのあった学校長へ参加の可否をメールにて通知する。

(7)宿泊・食事

・宿泊、食事を希望する者は参加申請書により申し込む。なお、宿泊費及び食費については実費を当日徴収する。

・宿泊場所は島根県立農業研修館(農林大学校本校内)で、宿泊費は1泊 800 円(2泊目から190円)とする。ただし、宿泊室数は9室で、希望者多数の場合は相部屋となる。

・食事代は、昼・夕食 540 円、朝食 425 円。

・飯南校には宿泊施設はない。宿泊を希望する者は各自で近隣の宿泊施設を予約すること。6日の昼食に弁当(600 円)を希望する者は参加申請書により申し込むこと。

(8)その他

・本研修は令和7年度フォローアップ研修(教諭・2年目)校外自主研修における「選択可能な研修」として取り扱うことができる。研修終了後は「修了証書」を発行する。

・応募者多数の場合は2年目の教員を優先する。

・服装及び携行品:服装は特に限定しないが、農作業のできる服装であること。その他、長靴、雨具、筆記用具等を持参すること。

・その他必要な事項は別途定める。